

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年7月31日※1  
(前回公表年月日:平成30年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
大阪総合デザイン専門学校	昭和55年3月31日	丸岡 宏次	〒530-0012 大阪市北区芝田2-8-35 (電話) 06-6376-2100																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人上田学園	昭和57年3月31日	上田 哲也	〒530-0012 大阪市北区芝田2-5-8 (電話) 06-6371-2022																												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
文化・教養	デザイン専門課程	ブランド創造学科		-	平成22年文部科学省告示第156号																										
学科の目的	ブランド創造学科は企業との連携体制を確保し、ブランドプロデュースをする実践的かつ専門的な創造力を有する高度専門士を育成することを目的とする。																														
認定年月日	平成27年3月31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
4年		3900時間	-	3900時間	-	-	-																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
30人	3人	0人	1人	7人	8人																										
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率、課題提出率、課題内容を総合評価																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月20日～3月31日		卒業・進級条件	課題・試験等に合格し、本校所定の課程を修了すること																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 前期、後期に担任との個別カウンセリング 長期欠席者等には、保護者との面談、補習		課外活動	■課外活動の種類 コンペ、講演会・イベントへの参加  ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) デザイン業界、メーカーのデザイン部、WEB制作  ■就職指導内容 授業科目「キャリアデザイン」 就活支援セミナー、企業へのプレゼン、履歴書添削、文章作成力、個別相談 ■卒業生数 : 3 人 ■就職希望者数 : 2 人 ■就職者数 : 2 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 67 %  ■その他  (平成30年度卒業生に関する 令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>知的財産管理技能士3級</td><td>③</td><td>3人</td><td>2人</td></tr><tr><td>illustratorクリエイター能力認定試験エキスパート</td><td>③</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>ネットショップ検定3級</td><td>③</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>パース検定2級</td><td>③</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>色彩検定2級</td><td>③</td><td>2人</td><td>2人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	知的財産管理技能士3級	③	3人	2人	illustratorクリエイター能力認定試験エキスパート	③	1人	1人	ネットショップ検定3級	③	1人	1人	パース検定2級	③	1人	1人	色彩検定2級	③	2人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
知的財産管理技能士3級	③	3人	2人																												
illustratorクリエイター能力認定試験エキスパート	③	1人	1人																												
ネットショップ検定3級	③	1人	1人																												
パース検定2級	③	1人	1人																												
色彩検定2級	③	2人	2人																												
中途退学の現状	■中途退学者 平成30年4月1日時点において、在学者6名 平成31年3月31日時点において、在学者6名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由  ■中退防止・中退者支援のための取組 個別カウンセリング、補習授業		0名	■中退率	0%																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・成績優秀者特待制度・入学金免除制度・自宅外通学奨学生制度・上田学園特別制度・上田学園兄弟姉妹入学制度 ・留学生支援制度  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科の ホームページ URL	<p><a href="http://www.oscd.jp/">http://www.oscd.jp/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習・演習授業の内容が当該学科の教育目標達成に資するものとなるように学習課題の内容を精査し、科目間の連携や授業時間配分等を考慮しつつ実習・演習授業を構成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校長を委員長とした教育課程編成委員会を企業等の委員、校長、副校長、教務部長、各学科長、事務統括によって組織する。年間5～6回実施する学科会議(授業を担当する専任教員・兼任教員で組織)の上部に位置し、学科会議での意見、検討事項を吸い上げ、それに対し企業・業界の有識者の方々より意見を聴取、審議。委員会で審議された内容のうち、授業内容、指導方法等は学科会議で、カリキュラム編成については教務部会議で協議し、教育課程を編成する。また改善点等については教育課程編成委員会で報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
明田 豊広	大阪産業創造館スタートアップチーム 起業プログラム&デスク「立志庵」 インキュベーションマネージャー	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 2年(再任あり)	①
山本 恭正	株式会社 サイバー シーズ ジャパン 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 2年(再任あり)	③
越田 英喜	上田学園 学園長		
丸岡 宏次	大阪総合デザイン専門学校 校長		
原田 明彦	大阪総合デザイン専門学校 副校長		
濱本 修徳	大阪総合デザイン専門学校 ブランド創造学科学科長		
嶺 寿美江	大阪総合デザイン専門学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 10月及び3月頃

第1回 平成30年11月12日 10:00～12:30

第2回 平成31年3月4日 10:00～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

授業を担当する全ての講師陣が出席する学科会議で課題を抽出し、教育課程編成委員会において企業・業界・学識者で構成される委員の方々の意見を聴取し、それをもとに学科の教育目標、育成人材像について検討し、業界のニーズにあったカリキュラムを策定し、実践している。目まぐるしく変化するデザイン業界で、即戦力として必要なスキルを身につけられるように、現場学の重視、企業連携プロジェクトを多く取り入れている。また、職業実践の企業連携プログラムにおいて、他学科・専攻との合同プログラムを実践した。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業と連携したデザイン及びブランドを創造する学習において、経営・起業の指標を提示して、企業活動や市場に求められる課題を直接確認するとともに、実社会で製品・サービスを創造・提供する実践的な取り組みを行い、高度な専門家としての学修成果を獲得する授業運営を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と連携した実習にあたり、企業の目的・目標に基づいた経営に関する学習を実施し、商品・サービスの開発・計画から管理までの専門的知識をもとにして、総合的なプロデュースに携わる技術の実際を習得する。企業の評価を1課題の評価として組み込み、科目の担当教員が総合的に評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネットショップ構築	電子商取引市場は、近年販売チャンネルとして確固たる地位を築いてきており、今や消費者は実店舗での購入シーンだけでなく、モバイル端末を含むインターネット上で商品購入に抵抗がなくなっている。授業ではECサイトの企画設計から運営計画までのプランニングを行い、WordPressのプラグイン機能を使った実践的なECサイトを構築し、個人事業主もしくは小規模法人としてのECサイトにおける事業計画・システム設計・マーケティングなどの思考力を養成する。	日清精工
フィールド学Ⅲ	実際に街に出て商品・ショップを事例にフィールドワークする。デザインプロデュースの仕事で「デザインの感性」に力点を置き、先行するトレンド情報を捉えながら、ディレクションの切り口となる情報を見つけ出す。消費者への気付きを促すために、どのような表現方法が求められるかという課題を探求する。	大阪市交通局
プレゼンテーション	デザインの仕事におけるプレゼンテーション技術に重点を置いて実習する。デザインの提案に関わる情報の伝え方やデザインで表現する内容をスライドに纏めるマーケティング志向と技術を学ぶ。また、企画の問題点の提起や企画立案の手法までのプロセスを構成する。	宮坂醸造株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規程に基づき、新任～3年目の教員は、指導力向上のため、大専各主催の「新任教員研修」若しくは「人権研修」を受講させる。専門分野については、関連企業・業界団体の研修・イベントに参加させ、最新知識・技術の習得を図ることを基本としている。クラス担任を担当する教員には、近年増加傾向にある精神的疾患及び発達障がいの問題を抱える学生の指導のため、臨床心理士等による研修会を実施。各教員に専門分野・業界の動向を踏まえ、研究内容の拡充、研究成果の公表、授業への反映に努めるよう求めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「建築パース2018展にぎわいの表現セミナー」(連携企業等: JARA )

期間: 9月15日(土) 対象: 専任教員1名

内容: 建築パースの制作手法・表現方法を習得し、専門分野における表現技術の幅を広げることで、指導力の向上を図った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

5月25日「クラス担任と臨床心理士の事例検討会」 対象: クラス担任1名

学生カウンセリングを担当している「カウンセリングオフィス五月山の臨床心理士、八木美佳先生」に、新入生、在校生で発達障がい、その他のメンタル面での問題を抱える学生に対する対応、及び指導方法につき、事例検討を実施。担任のカウンセリング力の向上と担任自身のメンタル面での負担の軽減を図った。

研修名「平成30年度 自殺対策研修」(連携企業等: 大阪市こころの健康センター )

期間: 7月24日(火) 対象: 専任教員1名

若年者の自殺率が高い現状を踏まえて、学生の変化や兆候を早期にキャッチする力やその対応、日常の接し方等を学んだ。また、家族を自殺で失った場合の子供の理解と支援についても学んだ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ブランデットムービーの未来」 主催: 株式会社FROGLLOUD

期間: 8月21日(水) 対象: 専任教員1名

内容: ブランディングの世界の潮流、ショートフィルムの制作手法・表現方法を習得し、専門分野における表現技術の幅を広げることで、指導力の向上を図った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「クラス担任と臨床心理士の事例検討会」（連携企業等：カウンセリングオフィス五月山の臨床心理士、八木美佳先生）

期間：4月19日（金） 対象：クラス担任1名

学生カウンセリングを担当している臨床心理士に、新入生、在校生で発達障がい、その他のメンタル面での問題を抱える学生に対する対応、及び指導方法につき、事例検討を実施。担任のカウンセリング力の向上と担任自身のメンタル面での負担の軽減を図った。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員として、卒業生の代表である同窓会名誉会長、卒業生を継続的に多数採用頂いている企業代表者に加え、地域産業の振興に関する知見者が、学校関係者として「学校関係者評価委員会」に参画し、其々の立場から学校自己評価に対して評価を行う。また学校関係者評価委員から出された意見を基に、今後の学校運営・教育活動の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・運営方針、事業計画は定められているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	・各学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5) 学生支援	・就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか
(11) 国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員から拝聴したご意見等をもとに、学校自己評価体制の整備、並びに各部署で今後の学園・学校運営の改善に活用している。

・教育設備、特にIT化の充実を図るため、今年度PC160台の新型への入替、入力用タブレット160台の液晶化を行い、教育環境の向上を図った。

・ブランド創造学科においては、カリキュラムと連動して、「知的財産管理技能士」「ギフトラッピングコーディネーター」「Illustrator能力認定試験エキスパート」などの資格試験を実施し、合格率の向上に努めている。

・入学者・保護者との連絡体制の充実が必要とのご意見に対し、AO入学者に対し、入学前教育を実施している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
井村 良裕	オフィス・トライアド井村アトリエ 代表	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 2年(再任あり)	卒業生
鵜飼 隆	有限会社タイトルアート 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日 2年(再任あり)	企業等委員
飯田 俊子	元(公財)大阪観光局 常務理事	令和元年6月8日～ 令和3年6月7日 2年(再任あり)	地域及び 業界有識 者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )平成30年9月公開

URL:URL:<http://www.uedagakuen.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

HP上の「企業の方へ」のページに情報を記載すると共に、年2回(5月、10月)求人依頼をする際に「求人のお願い」という冊子を、2月には成果発表となる作品展のご案内を計6000社に郵送している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	沿革、概要・特色
(2) 各学科等の教育	学科・専攻 ブランド創造学科
(3) 教職員	教員・講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職実績、就職支援、キャリア教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	学科・専攻、概要・特色
(6) 学生の生活支援	特典・サポート
(7) 学生納付金・修学支援	入学手続き・学費、学費支援制度
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	学校自己評価報告書、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

学校及び学園のホームページ (1)-(7) URL:<http://www.oscd.jp/> (8)-(9) URL:<http://www.uedagakuen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(デザイン専門課程ブランド創造学科) 2019年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			デッサン I	「見ること」(観察力)、「感じること・考えること」(分析力)、「表現すること」(伝達力)、クリエイターとして必要な3つの力を養う。目の前にあるものを的確にとらえる描写力はもちろん、頭の中にあるイメージを魅力的にビジュアル化できることを目指す。	1 通	120	4	△	○		○	○			
○			紙学	紙素材の可能性について知識を得る事と同時に、視覚と触覚による紙の魅力と可能性について考え、それを形にして表現する。を目標にする。	1 前	60	2	△	○		○		○		
○			ブランドカラー	色を出発点に「色からイメージする」ことを学ぶ。デザインは色・形・素材からなるこの3つの要素についての理解を深め、色の心理的効果や配色効果について学ぶ。色選びに法則を与え、色を調整する事で、空間を自由にコントロールできるプロとしてのテクニックを身につける。	1 後	60	2	△	○		○		○		
○			ブランドコミュニケーション	ブランディングにおけるビジュアルコミュニケーションデザインの理論を理解し、ブランディングに必要なデザインの資産・感性を養う。ブランドにおけるコミュニケーションデザインの視覚的な表現の基礎を学び、ビジュアルコミュニケーションの手法を研究。さらに、ブランドを創造するというアプローチを通し、プランナー・クリエイターとしての予備的体験を進め、実務に対するカンを養うことを目的とする。	1 通	120	4	△	○		○		○		
○			アイデア創造	自己紹介、個々の観察、自己分析から始める。アイデアを産み出す感性を刺激しながら、そのイメージを可視化する表現力を養う。頻繁にプレーストーミングとKJ法を繰り返すことで、思いつきを即座に言葉に変える訓練とともに、コミュニケーション能力を育てる。	1 前	60	2	△	○		○		○		



○		デッサンⅡ	様々なモチーフを目で見て観察し、頭で考え分析・構想し、手によって描き・表現するという、それら繰り返しの中で、自分の中の創作者としての内部循環を高める。1年次の内容を踏まえて、より高度な表現を目指す上での基礎トレーニングの授業である。	2 前	60	2	△	○	○	○								
○		フィールド学Ⅱ	実際の街にある商品・販売の実例をフィールドワークし、デザインプロデュースの仕事に大切な「デザインの現わし方」を、社会や生活の中から捉えることを試みる。広告物、新商品、新店舗、催事などをテーマに、様々な事象への見方・捉え方の技術を養う。	2 後	60	2	△	○	○	○								
○		コンセプトワーク	各種広告やグラフィックデザイン制作を通してコンセプトワークを実践する。それぞれの媒体特性・目的を理解した上で、企画からの一連の流れを通して作品作りを進め、人々の生活行動に合ったデザイン訴求を目指し、プレゼンテーションする。	2 前	60	2	△	○	○	○								
○		流通論	流通の世界がどのようなものであるか、事例を通じて学ぶ。次に、流通の世界がどのようなしくみによって支えられているのか、そのフォーマットがどう変化していったのかを理解し、その上で、自分のブランド創造に必要な流通フォーマットを見つけ出す。	2 前	60	2	△	○	○	○								
○		映像・カメラワーク	デジタルカメラやアイパッドなどを使いビジュアルデザインに必要な画像の撮影および画像編集。既存の雑誌などの特集ページの制作や15秒のデジタルムービーの編集。最新の画像制作ソフトを使い個々のイメージをより具体的に表現する。	2 前	60	2	△	○	○	○								